

医療法人 登別すすらん病院 ～施設基準の届出等について～

令和8年6月1日 現在

基本診療料

電子的診療情報連携体制整備加算（初診料の3、再診料の2） 診療報酬のオンライン請求、保険情報のオンライン確認および明細書の無償発行を行っており、かつ医療DX推進体制により得られる受診歴、薬剤情報および特定健診情報等を用いて診療を行っています。	（令和8年6月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
電子的診療情報連携体制整備加算（入院の2） 上記の外来の電子的診療情報連携体制整備加算の要件に加えて、専任の医療情報システム安全管理責任者を配置し、職員に対して情報セキュリティに関する研修を行っています。	（令和8年6月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
療養病棟入院基本料1 常時、看護職員1名当たりの受け持ち患者数が20人以内で、介護職員1名当たりの受け持ち患者数が20人以内となる配置基準を満たしています。	（平成25年9月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
療養病棟入院基本料1 看護補助体制充実加算1 夜間において、看護職員1名を含む3名以上の看護要員（看護職員・介護職員）が勤務しており、さらに夜間における看護要員1名当たりの受け持ち患者数が常時16人以内となる配置基準を満たしています。また、身体的拘束の最小化への取り組みを実施している他、病棟の看護職員は看護補助者との協働に関する所定の研修を受講しています。加えて当該病棟には介護福祉士または同等の経験を有する看護補助者を常時一定数以上配置し、勤務する看護補助者も3年以上の経験を有する者を全体の半数以上配置しています。	（令和6年11月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
療養病棟療養環境加算1 入院患者さん1人につき病室6.4㎡以上、食堂1㎡以上、病棟床面積16㎡以上、廊下幅1.8㎡以上、機能訓練室の床面積は40㎡以上を確保し、身体の不自由な患者の利用に適した浴室を有しています。	（平成25年9月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
診療録管理体制加算2 専任の診療記録管理者を配置した中央病歴管理室を設置し、明文化された規程に則り診療記録の保管・管理を行っている他、ICD大分類程度以上による入院患者さんの疾病統計を行っています。また、患者さんに対する診療情報の提供も行っていきます。	（平成28年9月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
口腔管理連携加算 歯科診療を行う保険医療機関と、当院の入院患者さんの歯科訪問診療に係る連携体制を構築しており、適切な口腔管理を提供しています。また、必要に応じて連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼する体制を整備しています。	（令和8年6月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
感染対策向上加算3 専任の院内感染管理者を配置し、院内感染対策指針に基づき感染対策部門を設置しており、地域の病院とも連携をとりながら組織的に感染防止対策を行っています。	（令和4年4月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
感染対策向上加算3 連携強化加算 連携する地域の病院に対して感染症の発生状況や抗菌薬の使用状況等について報告を行い、情報を共有しています。	（令和4年4月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
患者サポート体制充実加算 専任の社会福祉士を常時配置した患者相談窓口を設置し、患者さんやご家族からの様々な質問・相談に対応しています。	（平成25年3月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
データ提出加算1口・3口（許可病床数が200床未満の病院の場合） 厚生労働省が毎年実施するDPC調査に適切に参加、DPCに準拠した入院患者さんのデータを提出しています。また、DPC調査事務局等と常時連絡可能な担当者を2名配置している他、国際疾病分類に基づく適切なコーディングを行うための委員会を設置しています。	（令和元年10月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
認知症ケア加算3 認知症による行動・心理状態や意思疎通の困難さにより身体疾患の治療への影響が見込まれる患者さんに対して、病棟に複数名配置された認知症ケアに係る適正な研修を受講した看護師や専門知識を有した多職種が適切に対応することで、円滑な治療を受けられるようにしています。また、認知症ケアに関する手順書を作成し、病院内において配布・活用しています。	（令和2年4月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
医科診療報酬点数表 第1章第2部 入院料等 通則10および通則11【入院料減算免除】 身体的拘束の最小化を行うにつき十分な体制を整備し、かつ適切な取り組みを行っています。 令和8年3月3日時点で入院ベースアップ評価料の届出を行っており、かつ令和6年3月と比較して、継続的に向上を行っています。	（令和8年6月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ） 管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています。また、食事療養・生活療養に伴う衛生は、医療法および医療法施行規則の基準ならびに食品衛生法に定める基準以上のものとなっています。	（昭和63年5月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟

特掲診療料

薬剤管理指導料 常勤薬剤師を2名以上配置しているほか、医薬品情報の収集・伝達を行うための専用設備を有し、常勤の薬剤師を1名以上配置して、適切な薬学的管理および薬剤師による服薬指導を行っています。	（平成24年8月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟
医療機器安全管理料1 医療機器安全管理責任者として常勤の臨床工学技士を配置しており、人工呼吸器をはじめとする生命維持管理装置等の適切な管理および保守点検を実施しています。また、従業者に対する医療機器の安全使用のための研修を行っています。	（令和2年5月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
電子的診療情報評価料 他の保険医療機関と安全かつ電子的なネットワークを構築し、紹介を受けた患者さんの主要な診療内容を閲覧することで、効率的に質の高い医療を行っています。	（平成28年4月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライス機器） 16列以上64列未満のマルチスライスCTを有し、撮影を行っています。	（令和4年3月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） 専任の常勤医師が1名以上勤務している他、専従の常勤理学療法士および常勤作業療法士を各1名以上含む、計4名以上が勤務しています。また、当該療法を行うために必要な器械・器具を具備した100㎡以上の専用の機能訓練室を有し、個々の症例に応じた機能回復を行っています。	（平成28年2月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） 初期加算・急性期リハビリテーション加算 リハビリテーション科の常勤医師が1名以上配置されています。	（平成28年2月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ） 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）の施設基準に合致し、届出を行っています。	（平成28年2月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ） 初期加算・急性期リハビリテーション加算 リハビリテーション科の常勤医師が1名以上配置されています。	（平成28年2月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 専任の常勤医師が1名以上勤務している他、専従の常勤理学療法士および常勤作業療法士が、あわせて4名以上勤務しています。また、当該療法を行うために必要な器械・器具を具備した100㎡以上の専用の機能訓練室を有し、個々の症例に応じた機能回復を行っています。	（平成26年8月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算・急性期リハビリテーション加算 リハビリテーション科の常勤医師が1名以上配置されています。	（平成26年8月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 専任の常勤医師が1名以上勤務している他、呼吸器リハビリテーションの経験を有する専従の常勤理学療法士1名を含む、2名以上が勤務しています。また、当該療法を行うために必要な器械・器具を具備した100㎡以上の専用の機能訓練室を有する他、病院内に呼吸機能検査機器および血液ガス検査機器を具備し、個々の症例に応じた機能回復を行っています。	（平成29年1月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算・急性期リハビリテーション加算 リハビリテーション科の常勤医師が1名以上配置されています。	（平成29年1月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術を含む） 胃瘻造設術（頭頸部悪性腫瘍患者の症例を除く）の実施症例数が、年間で50件未満となっています。	（平成28年4月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 主として保険診療等から収入を得る病院であり、対象職員の賃金の改善を行うための十分な体制を整備し、当該評価料による収入を用いてベースアップを行っています。	（令和8年6月）	外来
入院ベースアップ評価料47 主として保険診療等から収入を得る病院であり、対象職員の賃金の改善を行うための十分な体制を整備し、当該評価料による収入を用いてベースアップを行っています。	（令和8年6月）	第1病棟・第2病棟・第3病棟

第1病棟（44床）・第2病棟（44床）・第3病棟（42床）は、いずれも医療保険適用病棟です。